

(仮称) 世羅町学校給食センター整備運営事業

審査基準書

令和5年2月13日

世羅町教育委員会

目 次

1	優先交渉権者の決定方法	1
2	応募者参加資格確認	2
3	提案書類審査	2
(1)	提案価格の確認	2
(2)	基礎審査	2
(3)	性能審査	4
(4)	価格審査	11
(5)	最優秀提案の選定	11
4	優先交渉権者の決定	11

(仮称)世羅町学校給食センター整備運営事業(以下「本事業」という。)では、(仮称)世羅町学校給食センター(以下、「本施設」という。)の設計、建設、開業準備、維持管理、運営の各業務を通じて、事業者の幅広い能力やノウハウを生かした効率的かつ効果的な事業実施が求められる。そのため、事業者の決定は提案価格に加え、施設や設備の性能、維持管理・運営における業務遂行能力、事業計画の妥当性等を総合的に評価する公募型プロポーザル方式により行うものとする。

この審査基準書は、本事業の優先交渉権者の決定方法及び提案審査における評価基準等を示すものである。

1 優先交渉権者の決定方法

優先交渉権者は、以下に示す審査を経て、世羅町(以下「本町」という。)が決定する。

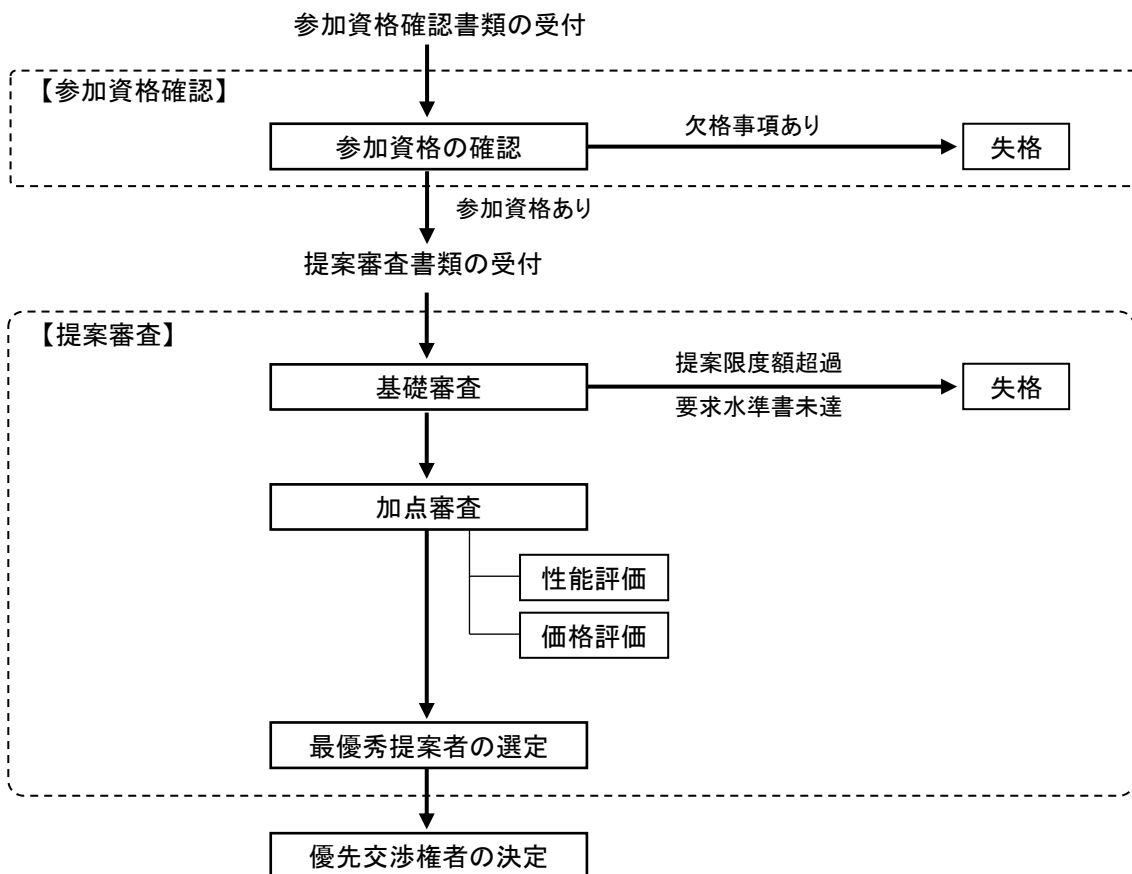


図1 審査の流れ

提案審査のうち性能評価及び価格評価については、(仮称)世羅町学校給食センター整備運営事業者選定委員会(以下「選定委員会」という。)において検討を行い、その結果を踏まえ、本町が優先交渉権者を決定する。

選定委員会の委員は表 1 に示すとおりである。

表 1 選定委員会の委員一覧

役割	氏名	所属
委員長	(委 嘱) 吉長 成恭	(一社) ちゅうごく PPP・PFI 推進機構 代表理事
委員	(委 嘱) 杉田 洋	広島工業大学 環境学部建築デザイン学科 教授
委員	(委 嘱) 渡部 佳美	広島女学院大学 人間生活学部管理栄養学科 教授
副委員長	(充て職) 世羅町教育長	世羅町教育委員会
委員	(充て職) 世羅町副町長	世羅町
委員	(充て職) 世羅町学校教育課長	世羅町教育委員会
委員	(充て職) 世羅町財政課長	世羅町
委員	(充て職) 世羅町子育て支援課長	世羅町

2 応募者参加資格確認

応募者の構成員が募集要項に示す参加資格要件を満たしていない場合は、失格とする。

なお、応募者参加資格確認の確認資料の内容は、提案審査における評価には反映させないこととする。

3 提案書類審査

(1) 提案価格の確認

提案価格が提案限度額を超える場合は、失格とする。

(2) 基礎審査

提案審査書類について、表 2 に示す審査基準を満たしていない審査項目がある場合は、失格とする。

表2 基礎審査項目の審査基準

審査項目		審査基準	対応提案書等
事業計画	事業工程	・実現可能な事業工程となっているとともに、事業条件が満たされていること。	提案書X (事業スケジュール)
	提案価格	・算定方法に誤りがないこと。	提案書VIII (事業収支等提案書)、 提案書IX (提案価格等提案書)
	町の支払条件	・施設整備に係る対価の算定方法に誤りがなく、支払条件が満たされていること。 ・維持管理に係る対価の算定方法に誤りがなく、支払条件が満たされていること。	提案書VIII (事業収支等提案書)、 提案書IX (提案価格等提案書)
	事業実施体制	・事業実施体制が明示されていること。 ・各業務を実施する構成員とその役割が明確に示されていること。	提案書I (事業計画提案書)
	リスク管理の考え方	・リスクの分担者、分担方法、分担者のリスク管理能力が明示されていること。	提案書I (事業計画提案書)
	長期収支計画	・長期収支計画全体の計算に誤り等がないこと。 ・各種発生費用の項目及び算定方法に誤りがなく、市場価格と極端に乖離していないこと。	提案書VIII (事業収支等提案書)、 提案書IX (提案価格等提案書)
施設整備計画	施設整備計画	・事業計画地の範囲内に配置されており、法令に適合した計画であること。 ・施設の規模について、要求水準が満たされていること。 ・各室が要求水準を反映した基本的性能を備えたものであること。	提案書II (施設整備提案書)、 提案書VII (計画図面等提案書)
	調理設備機器整備計画	・調理設備機器の仕様について、要求水準を満たしていること。 ・施設整備計画(給食エリアのゾーニング等)と適合した配置であること。	提案書II (施設整備提案書)、 提案書VII (計画図面等提案書)
	施工計画	・適切な施工計画が策定されていること。	提案書II (施設整備提案書)
維持管理計画	維持管理計画	・各業務の水準について、要求水準が満たされていること。	提案書IV (維持管理提案書)
運営計画	運営計画	・各業務の水準について、要求水準が満たされていること。	提案書V(運営提案書)、 提案書VII (計画図面等提案書)

(3) 性能審査

提案書の内容について、表3に示す加点基準に従い、表4の加点項目ごとに得点（加点）を付与し、その合計と基礎点（200点）の合計を性能評価点とする。性能評価点は、800点満点とする。

表3 加点基準

評価	評価指標	加算割合
A	要求水準書を大きく超え、具体的かつ優れた提案がある	配点×1.0
B	要求水準書を超越る具体的な提案がある	配点×0.75
C	要求水準書を満たし、適切な提案がある	配点×0.5
D	要求水準書を満たすものの、懸念点がある	配点×0.25

表4 性能審査加点項目の評価基準

ア. 提案全般

加点項目	配点	評価の主な視点	対応提案書様式
本事業の理解 取り組み姿勢	25	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施にあたっての基本的な考え方や取り組み姿勢が、学校給食・保育所給食の意義や本事業の目的や基本方針を具現化するのにふさわしい提案となっているか。 本町と良好なパートナーシップを築き、事業者の実績・ノウハウを最大限活用して本事業を遂行するための具体的な提案となっているか。 	B-1
	5	<ul style="list-style-type: none"> 保育所・幼稚園・認定こども園の給食施設における施設の運営実績がある構成員が参加しているか。 (実績ありの場合 5点・実績なしの場合 0点) 	
地域課題等への 対応	20	<ul style="list-style-type: none"> 地域課題等への対応として有効な視点が含まれているか。また、実現可能性及び持続性の高い優れた提案がなされているか。 	B-1
合計	50		—

イ. 事業計画に関する提案

加点点目	配点	評価の主な視点	対応提案書様式				
事業収支計画	20	<ul style="list-style-type: none"> ・不測の資金需要に対する予備的資金の確保等、事業収支の安定化のために有効となる具体的かつ優れた方策又は仕組みが備えられているか。 ・固定費と変動費のバランスは、適切であるか。 	B-2 H-1～5 I-1～10				
事業継続	20	<ul style="list-style-type: none"> ・長期運営に関わる従事者のモチベーション維持に関する方策について、具体的かつ優れた提案がなされているか。 ・各業務の受託者の破綻や、不測の事態の発生時においても、事業を継続できる方策又は仕組みが備えられているか。 ・社会経済環境の変化に柔軟に対応できる方策又は仕組みが備えられているか。 ・マネジメントやセルフモニタリングに関し、事業継続のために効果的な手法や仕組みについて、具体的かつ優れた提案がなされているか。 	B-3 H-1～5 I-1～10				
リスク管理の考え方	20	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の特性を踏まえた事業実施に関わるリスクを最小化するための効果的な対策が備えられているか。 ・事業者負担となっているリスクの内容、性質に応じて、事業者、代表企業、各構成員間のリスク分担が明確かつ適切になされているか。 ・事業期間中の増加費用等（物価変動リスクを除く。）に係るリスクへの対応策が明確であるか。 ・リスク顕在化時に、迅速な対応ができるような組織体制、意思決定手続き及び関係者間の協議の進め方が提案されているか。 	B-4 H-1～5 I-1～10				
地域社会、地域経済への貢献	10	<ul style="list-style-type: none"> ・地元雇用（障がい者の雇用を含む。）の促進について、具体的かつ優れた提案がなされているか。 ・地元企業の活用など地域経済への貢献について、具体的かつ優れた提案がなされているか。 	B-5 H-1～5 I-1～10				
	10	<ul style="list-style-type: none"> ・本町内に本社・本店を有する企業に対する発注金額（下請企業も含む）と発注割合が記載されているか。 <p>※建設費の発注割合に応じて次のとおり加点する。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tbody> <tr> <td>50%以上</td> <td>10点</td> </tr> <tr> <td>20%超～50%未満</td> <td>10点 × $\frac{(\text{提案発注割合}-20\%)}{(50\%-20\%)}$</td> </tr> <tr> <td>20%</td> <td>0点</td> </tr> </tbody> </table> <p>※建設費とは「様式 J-1 初期投資費見積書」に記載の費用をいう。</p>		50%以上	10点	20%超～50%未満	10点 × $\frac{(\text{提案発注割合}-20\%)}{(50\%-20\%)}$
50%以上	10点						
20%超～50%未満	10点 × $\frac{(\text{提案発注割合}-20\%)}{(50\%-20\%)}$						
20%	0点						
合計	80		—				

ウ. 施設整備に関する提案

加点項目		配点	評価の主な視点	対応提案書様式
全体計画	ゾーニング及び配置動線計画	30	<ul style="list-style-type: none"> ・車両動線・歩行者動線等を踏まえた動線計画について、具体的かつ優れた提案がなされているか。 ・一般エリア、汚染作業区域、非汚染作業区域、その他の区域のゾーニングについて、具体的かつ優れた提案がなされているか。 ・衛生面や作業の効率化に配慮した給食エリア内の諸室等の配置について、具体的かつ優れた提案がなされているか。 ・学校の長期休暇等、保育所給食のみを提供する時期における運営等に配慮した計画がなされているか。 	C-2 G-3
	施工計画	15	<ul style="list-style-type: none"> ・工事中の騒音、振動、臭気、粉塵、交通渋滞、その他建設工事に伴う近隣への影響を最小限に抑えるための工夫がなされているか。 ・工事期間中の安全性や工期の遵守について、具体的かつ優れた提案がなされているか。 ・不測の事態が生じた場合においても工期を遵守するための方策について、具体的かつ優れた提案がなされているか。 	C-3 G-14
	施設整備に関する体制及びモニタリング	15	<ul style="list-style-type: none"> ・設計・施工業務の適切性をセルフモニタリングする体制・手法について、各構成員の特徴、実績、関係性等を考慮した、具体的かつ優れた提案がなされているか。 ・町による設計・施工に係る確認や、町との連絡協議を効果的に実施するための方策について、具体的かつ優れた提案がなされているか。 	C-4 G-14
安全性・防災性	構造計画	15	<ul style="list-style-type: none"> ・空間計画と整合のとれた具体的かつ優れた提案がなされているか。 ・耐震性に優れた構造上の提案がなされているか。 	C-5 G-1～6 G-8～10
	火災等の事故防止		<ul style="list-style-type: none"> ・火災、ガス漏れ等の事故防止に配慮した具体的かつ優れた提案がなされているか。 	
	災害時の機能維持		<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の各設備の機能維持や早期回復・復旧に配慮した具体的かつ優れた提案がなされているか。 	
機能性	各室の環境衛生・快適性	20	<ul style="list-style-type: none"> ・各室の用途を踏まえ、衛生面、安全性及び快適性に配慮した諸室の空間構成計画、設備計画について、具体的かつ優れた提案がなされているか。 ・給食エリア内で発生する騒音や熱源使用機器周辺における熱負荷の低減と労務負担の軽減など、良好な作業環境づくりについて、具体的かつ優れた提案がなされているか。 	C-6 G-1～6 G-8～10 G-12

加点点目		配点	評価の主な視点	対応提案書様式
	調理設備等の性能	30	<ul style="list-style-type: none"> ・本町が作成する献立等に従って、おいしく、かつ安全、確実、衛生的、効率的に調理できる調理設備の導入について、具体的かつ優れた提案がなされているか。 ・清掃、洗浄・消毒時における衛生面に配慮した調理設備の構造について、具体的かつ優れた提案がなされているか。 ・保育所に給食、おやつ・お茶を提供するための調理設備の導入について、具体的かつ優れた提案がなされているか。 ・調理作業の効率化や省人化に資する機能について、具体的かつ優れた提案がなされているか。 ・調達する調理備品等について使用方法、洗浄・保管方法等に応じた適切な提案がなされているか。 	C-7 G-10~12
経済性・環境性	LCCの低減	30	<ul style="list-style-type: none"> ・日常の清掃、点検、保守作業等の維持管理業務における効率性及び経済性に配慮した提案がなされているか。 ・事業期間終了後までを見据えて、LCCが低減されるよう工夫がなされているか。特に光熱水使用量の低減に関するハード面における具体的な提案を期待する。 	C-8 G-1~6 G-8~11 G-13
	環境負荷の低減	20	<ul style="list-style-type: none"> ・「世羅町地球温暖化対策実行計画」等を踏まえ、省エネルギー設備や再生可能エネルギーの利用等について、具体的かつ優れた提案がなされているか。 ・SDGs（持続可能な開発目標）等を意識した、省資源、廃棄物減量及びその他環境負荷の低減について、具体的かつ優れた提案がなされているか。 	C-9 G-1~6 G-8~11 G-13
合計		175		—

エ. 開業準備業務に関する提案

加点点目		配点	評価の主な視点	対応提案書様式
	開業準備計画	20	<ul style="list-style-type: none"> ・事業開始時から質の高い給食サービスを提供するための開業準備計画（準備期間、試運転、従業員研修等）について、具体的かつ優れた提案がなされているか。 	D-1
合計		20		—

オ. 維持管理に関する提案

加点点目		配点	評価の主な視点	対応提案書様式
維持管理	維持管理業務体制	20	<ul style="list-style-type: none"> ・本町職員等との連絡体制や即応性に関し具体的かつ優れた提案がなされているか。 ・維持管理業務のサービス水準を維持・改善するための体制及びモニタリング手法について、具体的かつ優れた提案がなされているか。 	E-1
	維持管理業務内容	30	<ul style="list-style-type: none"> ・劣化等による危険・障害の未然防止のための方策について、具体的かつ優れた提案がなされているか。 ・給食業務に支障のないように建物、建築設備等の保守点検を行うための具体的かつ優れた提案がなされているか。 ・調理設備の故障等による給食業務に対する支障を最小限にするための具体的かつ優れた提案がなされているか。 	E-2 I-3~4

加点項目		配点	評価の主な視点	対応提案書 様式
			<ul style="list-style-type: none"> ・良好な作業環境を保持するための具体的かつ優れた提案がなされているか。 ・周辺地域の環境保全に配慮した具体的かつ優れた提案がなされているか。 	
長期修繕計画策定	30	<ul style="list-style-type: none"> ・予防保全の考え方を基本にした長期修繕計画の策定にあたり、基本的な考え方や検討項目について、事業期間中の運用方法も見据えた上での具体的かつ優れた提案がなされているか。 ・事業期間中における長期修繕計画に基づく建物、建築設備及び調理設備の更新を含めた効率的な修繕のあり方について、給食業務への影響に配慮した具体的かつ優れた提案がなされているか。 ・事業期間終了時の本施設の水準について、継続して利用できる良好な状態である旨の判断基準や町との協議内容等について、具体的かつ優れた提案がなされているか。 	E-3 I-5～6	
合計	80			—

カ. 運営に関する提案

加点点目	配点	評価の主な視点	対応提案書様式
運営体制	20	<ul style="list-style-type: none"> ・運營業務における業務従業者の指揮命令系統及び本町との連絡体制が明確にされているか。 ・学校給食・保育所給食を安全、確実、効率的に調理できる人員の適切な配置について、具体的な提案がなされているか。 ・食材納入事故に伴う急な献立変更や食数変更等への協力体制について、優れた提案がなされているか。 ・運營業務のサービス水準を維持・改善するための体制及びモニタリング手法について、具体的かつ優れた提案がなされているか。 	F-1 G-12
給食調理業務	40	<ul style="list-style-type: none"> ・SDG s（持続可能な開発目標）を意識した、町が作成する献立等に従い給食をおいしく、かつ衛生的、確実に調理するための具体的かつ優れた提案がなされているか。 ・学校給食・保育所給食（おやつ）の調理時間・献立に応じた調理を行うための具体的かつ優れた提案がなされているか。 ・供用開始時から円滑に給食調理を行うための具体的かつ優れた提案がなされているか。 ・労働安全衛生上の問題を未然に防ぐ仕組みについて、具体的かつ優れた提案がなされているか。 	F-2 G-12
衛生管理業務	30	<ul style="list-style-type: none"> ・各種衛生基準・マニュアルに基づき、衛生管理を適正に行うための体制について、優れた提案がなされているか。 ・衛生検査の内容、頻度等及び検査の結果不適と認められた際の対応等について、具体的かつ優れた提案がなされているか。 ・食品衛生研修計画において、内容、頻度等について、優れた提案がなされているか。 ・食中毒や異物混入等の事故を未然に防止するための方策について、具体的かつ優れた提案がなされているか。 ・食中毒や異物混入等の事故の発生時及び発生が疑われるときの対応について、具体的かつ優れた提案がなされているか。 	F-3 G-12
配送業務	15	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生面、安全性、確実性及び効率性に配慮し配送計画について、優れた提案がなされているか。 ・保育所、小学校、中学校それぞれの給食時間及びおやつの時間に合わせた配送計画が検討されているか。 ・配送における緊急事態発生時の具体的対応等について、優れた提案がなされているか。 	F-4 G-14
アレルギー対応食の提供	20	<ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー対応食をおいしく、かつ衛生的、安全、確実に調理するための体制や方策について、具体的かつ優れた提案がなされているか。 ・配食、配送及び喫食の誤りを防止するための具体的かつ優れた提案がなされているか。 	F-5
光熱水費低減に向けた対応	30	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の運營業務における光熱水費削減に資するソフト面での対応について、具体的かつ優れた提案がなされているか。 ・ソフト面の実施状況に関するモニタリング手法及び未達の場合の改善手法について、具体的かつ優れた提案がなされているか。 	F-6

加点点目	配点	評価の主な視点	対応提案書様式
運営支援	20	<ul style="list-style-type: none"> ・運営会議の体制や効果的な運用について、優れた提案がなされているか。 ・新しい食材、献立、調理方法(アレルギー代替食を含む。)に関する情報提供や試作等の献立作成支援や食育支援、その他の町への協力・支援について、優れた提案がなされているか。 	F-7
業務従事者の人材育成	20	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスの推進について、具体的かつ優れた提案がなされているか。 ・維持管理・運営期間における業務従事者のスキル向上に向けた取組みについて、具体的かつ優れた提案がなされているか。 	F-8
合計	195		—

(4) 価格審査

以下の式により算定して得られた値を価格評価点とする。価格評価点の計算にあたっては、小数点第一位以下を四捨五入する。

$$\text{価格評価点} = 200 \text{ 点} \times (\text{上限価格} - \text{提案価格}) / (\text{上限価格} - \text{価格評価基準額}^{\ast})$$

※ 価格評価基準額は上限価格の 85% (2,635,000,000 円 (税込)) とし、計算結果が 200 点を超える場合は、価格評価点は一律で 200 点とする

(5) 最優秀提案の選定

性能評価点と価格評価点とを加算して得られた値を総合評価点とし、それが最大となった提案を最優秀提案として選定する。

ただし、総合評価点が最も高い提案が複数あるときは、性能評価点が最も高いものを最優秀提案とし、さらに同点の場合は、くじにより選定する。

なお、総合評価点が最も高い提案であっても、性能評価点が 500 点に達しない場合は、最優秀提案として選定しない。

$\text{総合評価点} = \text{性能評価点 (800 点満点)} + \text{価格評価点 (200 点満点)}$
--

4 優先交渉権者の決定

本町は、選定委員会の選定結果を踏まえ、優先交渉権者を決定する。